

2020年度 事業報告書

一般財団法人
広島県勤労者福祉推進協会

財団法人広島県勤労者福祉推進協会

1. 設立趣意書

我が国経済は著しい成長を遂げ、国際的には経済大国として自負できる地位を築いています。

これは長期に亘り、国民一人一人が総力をあげて努力を重ねた結果であり、技術的な進歩は勿論、勤労者の旺盛な勤労意欲の賜物であると思います。しかし、国際的経済のアンバランスから円高による産業構造の変化や、雇用不安も惹起しつつあります。

一方、社会的には急速な高齢化時代を迎え、国や地方において新たな対応が必要とされることは勿論、個人的にも生涯設計の確立を期待しなければなりません。

このような情勢の中で、豊かでゆとりのある勤労者生活の実現を計るため、総合的かつ効果的な福祉対策事業を行う必要があると考えています。特に勤労者の資質向上のための自己啓発を促進する機会および健全な精神や体位向上を図るための対策をはじめ、又、福祉国家実現の根源となる青少年教育の充実にも寄与することとし、ここに財団法人広島県勤労者福祉推進協会を設立し、広島県下勤労者の福祉向上増進に役立てたいと思います。

2. 協会の沿革

(1) 平成元年4月1日

広島市南区金屋町1番17号に財団法人広島県勤労者福祉推進協会として民法第34条の規定に基づいて、広島県知事の設立許可を受けて発足した。

(2) 平成2年4月1日

寄附行為及び業務方法書の一部改訂により、監事の増員・副理事長の設置、共済掛金の引下げ等を実施した。

寄附行為 監事2名 ⇒ 3名
理事長、常務理事 ⇒ 理事長、副理事長、常務理事
業務方法書 共済契約1口についての掛金 年80円 ⇒ 年70円

(3) 平成3年10月1日

業務方法書の一部改訂により、共済契約口数の最高限度額の引上げで、保障の充実を図った。

家屋 225口 ⇒ 300口
家財 100口 ⇒ 150口

(4) 平成10年4月1日

総合共済事業の県知事承認により、寄附行為の一部変更、業務方法書を火災共済事業規則に変更及び団体建物共済規則を包含並びに総合共済事業規則を新設した。

(5) 平成26年1月31日

保険業法改正に伴い、特定保険業の認可を受けた。

(6) 平成26年3月19日

公益法人制度改革関連3法に伴い、「一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会」として移行認可を受けた。

(7) 平成26年4月1日

「財団法人広島県勤労者福祉推進協会」を名称変更し、移行したことにより「一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会」を設立 登記

安心づくりのパートナー
勤労者協会

この協会は、勤労者の生涯を通じた生活の安定、福利・厚生に関する総合的な福祉対策事業を効果的に行い、勤労者の福祉の増進に寄与するため、下記の事業を行います。

実施事業（公益事業）

- (1) 勤労者の子弟に対する奨学金の貸与事業
- (2) 勤労者の福祉向上に関する講演会事業
- (3) 勤労者の福祉向上に関する調査研究事業

その他事業

- (1) 相互救済に関する事業
 - ① 福利・厚生
 - ② 研修会の開催
 - ③ その他、目的を達成するために必要な活動



は じ め に

この事業報告書は、一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会の2020年度の事業期（2020年4月1日～2021年3月31日）における事業の推進結果について纏めたものです。

2019年に発生した「新型コロナウイルス感染症」は2020年に入り国内でも感染者が爆発的に増加、4月以降益々猛威をふるい6月に予定していた「事業推進研修会」、年度後半に予定していた「講演会」の中止や理事会・評議員会の「決議の省略」（持ち回り会議）、所長会議の中止あるいはテレビ会議の開催等々、予定していた各種行事のほとんどが実施できませんでした。

業務においても各加入団体の了解を得て実施した4月～5月のゴールデンウィークでの「16連休」、定期的な団体訪問の自粛およびフレックスタイムでの出退勤時の混雑からの退避、在宅勤務体制の確立（制度・機器）等従来に経験したことのない極めて特異な1年となりました。

また2020年度は大手労働組合の産別間異動に伴う友愛同盟（地区同盟）、勤労者協会からの脱退や、労働組合の解散、「新型コロナウイルス感染症」の影響による業績悪化での会社倒産や閉鎖等が相次ぐなど極めて厳しい1年となりました。

しかしながら、幸いなことに2020年度は近年多発している台風・豪雨等の「自然災害」も少なく、前年度発生した住宅密集地での火災による多額の共済金支払もなく、収支においては安定した1年となりました。

2021年度も既に2か月経過していますが「新型コロナウイルス感染症」の影響は未だ大きく、特に上期は十分な加入促進活動や各種行事開催も危ぶまれますが、本部・各支所全員がそれぞれの持ち場立場で火災共済・総合共済加入口数増に向けて取り組みますので、尚一層のご理解とご協力をお願いします。

2020 年度 各事業の推進結果

実施事業

【奨学金貸与事業】

奨学金貸与事業の2020年度の新規貸与については一旦中止としました。

一方、貸与期間が終了した方の返済者総数は237名であり、それぞれから月々の割賦返済を受けました。

[奨学金貸与と返済の内訳表]

| 貸与開始年度 | 2020年度中の奨学金貸与状況 | | 2020年度中の返済者数 |
|--------|-----------------|------------|--------------|
| | 人数 | 金額 | 人数 |
| 1998年度 | | | 1 |
| 2003年度 | | | 3 |
| 2004年度 | | | 1 |
| 2005年度 | | | 1 |
| 2007年度 | | | 3 |
| 2008年度 | | | 19 |
| 2009年度 | | | 18 |
| 2010年度 | | | 17 |
| 2011年度 | | | 27 |
| 2012年度 | | | 21 |
| 2013年度 | | | 27 |
| 2014年度 | | | 30 |
| 2015年度 | 2 | 720,000 | 25 |
| 2016年度 | | | 29 |
| 2017年度 | 15 | 5,400,000 | 8 |
| 2018年度 | 26 | 9,360,000 | 5 |
| 2019年度 | 29 | 10,440,000 | 2 |

| 貸与及び返済合計 | 貸与人数 | 奨学金合計額 | 返済人数 | 返済金合計 |
|----------|------|--------|-------------|-------|
| | | 72名 | 25,920,000円 | 237名 |

【講演会事業】

2020年度の講演会は「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」として中止としました。

その他事業（相互救済事業）

勤労者の相互救済および互助を目的に2つの共済事業を行っており、2020年度の加入および共済金支払い実績は次の通りです。

【火災共済】

(2021.03.31 現在)

| | | | | |
|------|------|--------------|------|---------------|
| 加入状況 | 加入団体 | 276 団体 | 前年度比 | 7 団体 減 |
| | 加入者数 | 31,119 名 | 前年度比 | 2,310 名 減 |
| | 加入口数 | 3,754,700 口 | 前年度比 | 204,562 口 減 |
| 給付状況 | 件 数 | 476 件 | 前年 | 456 件 |
| | 共済金額 | 34,183,150 円 | 前年 | 156,887,750 円 |

(給付状況内訳)

| 火災共済金 | | | 付加共済金 | | |
|-------|----|-----------|--------|-----|------------|
| 項 目 | 件数 | 金 額 (円) | 項 目 | 件数 | 金 額 (円) |
| 全 焼 | 1 | 1,150,000 | 全 壊 | 0 | 0 |
| 半 焼 | 0 | 0 | 半 壊 | 0 | 0 |
| 一 部 焼 | 4 | 1,788,000 | 一 部 壊 | 77 | 9,304,800 |
| 消防冠水 | 1 | 532,100 | 床上浸水 | 0 | 0 |
| 落 雷 | 9 | 968,200 | 車両の飛込み | 0 | 0 |
| ガス爆発 | 0 | 0 | 死亡弔慰金 | 326 | 16,013,750 |
| 団体建物 | 0 | 0 | 物置全半焼 | 0 | 0 |
| | | | 風呂空焚き | 1 | 20,000 |
| | | | 水道管破裂 | 47 | 1,667,600 |
| | | | 水漏れ損害 | 10 | 2,738,700 |
| | | | 失火見舞金 | 0 | 0 |
| | | | 同居家族死亡 | 0 | 0 |
| 合 計 | 15 | 4,438,300 | 合 計 | 461 | 29,744,850 |

【総合共済】

(2021.03.31 現在)

| | | | | |
|------|------|--------------|------|--------------|
| 加入状況 | 加入団体 | 123 団体 | 前年度比 | 4 団体 減 |
| | 加入者数 | 6,203 名 | 前年度比 | 335 名 減 |
| | 加入口数 | 14,956 口 | 前年度比 | 768 口 減 |
| 給付状況 | 件 数 | 1,154 件 | 前年度 | 1,272 件 |
| | 共済金額 | 14,583,000 円 | 前年度 | 15,775,000 円 |

(給付金内訳)

| 共済事由 | 件数 | 前年同期件数 | 共済金支払額 |
|-------|-------|--------|------------|
| 死亡弔慰金 | 201 | 222 | 3,360,000 |
| 障害見舞金 | 0 | 0 | 0 |
| 傷病見舞金 | 107 | 113 | 2,646,000 |
| 結婚祝金 | 63 | 98 | 1,216,000 |
| 出産祝金 | 121 | 168 | 882,000 |
| 新入学祝金 | 168 | 159 | 806,000 |
| 成人祝金 | 53 | 58 | 363,000 |
| 退職餞別金 | 332 | 295 | 4,140,000 |
| 脱退餞別金 | 69 | 125 | 750,000 |
| 銀婚祝金 | 40 | 34 | 420,000 |
| 合計 | 1,154 | 1,272 | 14,583,000 |

【事業推進研修会】

2020年度の「事業推進研修会」は「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」として中止としました。

【福利厚生】

勤労者の健康と体力維持を目的とした活動や、心身のリフレッシュのための一助としていただくため、補助制度を設けて申請に対し、補助金を交付しています。

*行事に対する補助金

各加入団体において行事を実施する場合、事前申請手続きにより加入者規模（内規による）に応じて補助金交付しておりその実績は次の通りです。

| 年度 | 件数 | 金額 |
|--------|-----|------------|
| 2020年度 | 11件 | 210,000円 |
| 2019年度 | 65件 | 1,100,000円 |

*契約保養所利用補助金

勤労者が保養を目的に協会が保養所利用契約をしている宿泊施設に、利用前にこの協会に所定の手続きをした上で、勤労者およびその家族が宿泊利用した場合、大人2,000円/人、子供1,000円/人の利用補助金を交付しており、その実績は次の通りです。

| 年度 | 件数 | 大人(名) | 子供(名) | 合計(名) | 金額 |
|--------|------|-------|-------|-------|----------|
| 2020年度 | 106件 | 231 | 3 | 234 | 465,000円 |
| 2019年度 | 208件 | 438 | 13 | 451 | 889,000円 |

制度変更等

1. 行事補助金取扱いについて

行事補助は加入団体が主催する又は後援する各種行事の実施または参加に対して費用の一部を補助するとしていますが、各団体への加入者数によって補助額に大きな差が生じており、これを改善するために一部改訂しました。

福利厚生実施要領

| 改訂前 | 改訂後 |
|---|---|
| <p>(行事補助関係)</p> <p>第2条 この法人に加入する団体が主催又は後援する各種行事の実施又は参加に対して、費用の一部を補助する。</p> <p>2 補助額は加入者が<u>100名未満の場合は10,000円とし、100名から300名未満の場合は20,000円以内、300名以上の場合30,000円以内とする。</u></p> <p>・</p> <p>・</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、この法人の移行（設立）の登記の日（平成26年4月1日）から施行する。</p> <p>改訂実施期日</p> <p>一部改訂 平成 29 年 5 月 10 日 第 1 回理事会 実施 平成 30 年 4 月 1 日</p> | <p>(行事補助関係)</p> <p>第2条 この法人に加入する団体が主催又は後援する各種行事の実施又は参加に対して、費用の一部を補助する。</p> <p>2 補助額は加入者数が<u>10名未満の場合は3,000円以内、10名から50名未満の場合は5,000円以内、50名から100名未満の場合は10,000円以内、100名から300名未満の場合は20,000円以内、300名以上の場合30,000円以内とする。</u></p> <p>・</p> <p>・</p> <p>附 則</p> <p>この実施要領は、この法人の移行（設立）の登記の日（平成26年4月1日）から施行する。</p> <p>改訂実施期日</p> <p>一部改訂 平成 29 年 5 月 10 日 第 1 回理事会 実施 平成 30 年 4 月 1 日</p> <p>一部改訂 令和 3 年 3 月 25 日 第 5 回理事会 実施 令和 3 年 4 月 1 日</p> |

2. 普通共済保険約款（共済保険金の受取人）一部改訂

普通共済保険約款第5条に「共済保険金の受取人は、共済保険契約者とする。」と明記されていますが、近年共済保険契約者も高齢化し施設等への転居による親族からの共済金申請や、空家契約物件が被災した際の共済契約者以外の共済保険金受取りなど、約款では対応しきれないケースが増えています。

また、協会としても諸事情により共済保険契約者以外の者に共済金を支払わなければならない場合、受取人と共済契約者との関係を証明する書類の提出を必要としない現規則については危機管理上問題があると認識しています。

つきましては、共済保険金を共済保険契約者以外の方が申請および共済金を受け取る場合「共済保険契約者の同意書」の提出及び、「本人確認証明書」の提出を必要とするよう普通共済保険約款を一部改訂しました。

また、共済保険金等の各種申請書類にも、本人以外が申請する場合、受取人との関係を記載する欄を設けトラブル回避に努めます。

第二章 共済保険金の支払事由

| 改訂前 | 改訂後 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">（共済保険金の受取人）</p> <p>第5条 この共済保険契約の共済保険金の受取人は、共済保険契約者とする。</p> <p>2 共済保険契約者が死亡した場合の死亡弔慰共済保険金の受取人は、労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）第42条から第45条までの規定を準用する。</p> <p>3 前項の場合の支払請求には、死亡を証明する戸籍抄本又はその他の証明となる書類を添付しなければならない。</p> <p>附 則 この規程は、この法人の移行（設立）の登記の日（平成26年4月1日）から施行する。</p> <p>改訂実施期日 一部改訂 平成27年5月14日第1回理事会 実施 平成27年6月1日より</p> <p style="text-align: center;">・ ・</p> | <p style="text-align: center;">（共済保険金の受取人）</p> <p>第5条 この共済保険契約の共済保険金の受取人は、共済保険契約者とする。 <u>ただし諸事情により共済保険契約者が共済保険金申請及び共済保険金の受取りができない場合、共済保険契約者の代理として「同意書」と「本人確認証明書」として次の書類のいずれかの写しの提出を必要とする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>1. 運転免許証</u> <u>2. パスポート</u> <u>3. マイナンバーカード（通知カードは不可）</u> <u>4. 写真付き住民基本台帳カード</u></p> <p>2 共済保険契約者が死亡した場合の死亡弔慰共済保険金の受取人は、労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）第42条から第45条までの規定を準用する。</p> <p>3 前項の場合の支払請求には、死亡を証明する戸籍抄本又はその他の証明となる書類を添付しなければならない。</p> <p>附 則 この実施要領は、この法人の移行（設立）の登記の日（平成26年4月1日）から施行する。</p> <p>改訂実施期日 一部改訂 平成27年5月14日第1回理事会 実施 平成27年6月1日より</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>一部改訂 令和3年3月25日第5回理事会 実施 令和3年4月1日より</p> |

別表（第25条関係）

| 号 | 共済保険金等の種類 | 必要書類 |
|----|---------------------|--|
| 1 | 火災共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注1) ③ 損害状況報告書及び損害修復工事の内容のわかる請求書 ④ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 2 | 風水雪害共済保険金 注3) | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注1) ③ 損害修復工事の内容のわかる請求書 ④ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 3 | 車両飛び込み損害共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② 警察署の事故証明書（取れない場合は、近隣の第三者の事故証明とする。） ③ 損害修復工事の内容のわかる請求書 ④ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 4 | 水漏れ損害共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注2) ③ 損害修復工事の内容のわかる請求書 ④ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 5 | 水道管等凍結破裂損害共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注2) ③ 損害修復工事の内容のわかる請求書 ④ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 6 | 失火見舞共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② 第三者へ支払った金額のわかる領収書 |
| 7 | 物置、納屋、土蔵の全半焼見舞共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注1) |
| 8 | 風呂の空焚き見舞共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注2) ③ 損害修復工事の内容のわかる請求書 ④ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 9 | 地震・噴火・津波による損害共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② り災証明書 注1) ③ 損害状況写真（当会が提出を求めたとき。） |
| 10 | 死亡弔慰共済保険金 | ① 共済保険金請求書 ② 死亡を証明する書類 （死亡診断書、埋葬許可書、戸籍謄本、葬儀会葬お礼ハガキ等。 ただし、状況に応じて加入団体による証明書も認めることがある。） |

注1) 公的機関（消防署、警察署、市町村役場）または第三者機関（自治会・町内会役員・民生委員等）の発行したものとする。ただし状況に応じて加入団体または隣家の証明も認めることがある。

注2) 公的機関（消防署、警察署、市町村役場）、第三者機関（自治会・町内会役員・民生委員等）または修復工事施工業者によるもの。
ただし状況に応じて加入団体の証明も認めることがある。

注3) (1) 「特定非常災害」または「激甚災害」に指定された災害の場合
i) 必要書類③に変え「見積書」でも可とする。
ii) り災を契機として他に移転した場合③は不要とし状況を勘案し損害区分に応じて共済金を支払う。
iii) 団体一括のみ加入で一部壊以下の場合②は「加入団体発行のり災証明書」で可とする。

注4) 上記1号から9号において、共済保険契約者以外の者を共済金受取人とする場合、「同意書」および「本人確認証明書」の写しの提出を必要とする。

3. 総合共済金（成人祝金）について

2019年民法の改正で2022年（令和4年）4月1日より、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることによる、勤労者協会の総合共済金「成人祝金」への対応については下記の通りとします。

総合共済規則

（共済金）

- ・
- ・

④成人祝金

前年4月2日から当年4月1日の間に満20歳となる被共済者。

ただし、前年4月2日から当年4月1日の間に満20歳の誕生日を迎える者であって当年の成人の日において被共済者であること。

成人祝金の事由発生日は「成人の日」とする。

課題

民法上、成人年齢は18歳となりますが、「成人の日（成人式）」については各自治体に一任されており、広島市においては「成年年齢が18歳に引き下げられる2022年度（令和4年度）以降の成人式においても、引き続き対象年齢を20歳とし、開催日についても引き続き「成人の日」（1月の第二月曜日）とする。」とされており、対応が統一されていません。

勤労者協会は「勤労者」を対象とした財団法人であり、成人年齢が18歳に引き下げられると多くの成人を迎えた方は学生であり勤労者とならない（団体に加入前）ことから、給付項目に対象者が不在となります。

結論

民法改正以降についても「総合共済」規則は変更せず現行通り「会員が前年4月2日から当年4月1日の間に満20歳になるとき」、1口当たり3,000円の給付金とします。

三原支所移転について

三原支所は、三原市城町の三原市市民福祉会館内に事務所を設けていましたが、福祉会館の閉館に伴い、2021年4月1日より、三原リージョンプラザ内（下記地図参照）に支所を移転しました。

郵便番号：〒723-0015

住 所：三原市円一町2丁目1番1号 三原リージョンプラザ内
（三原市役所南（西野川をはさみ対面））JR三原駅より徒歩10分。駐車場無し。）

電話番号：(0848) 63-5863

fax 番号：(0848) 62-0114

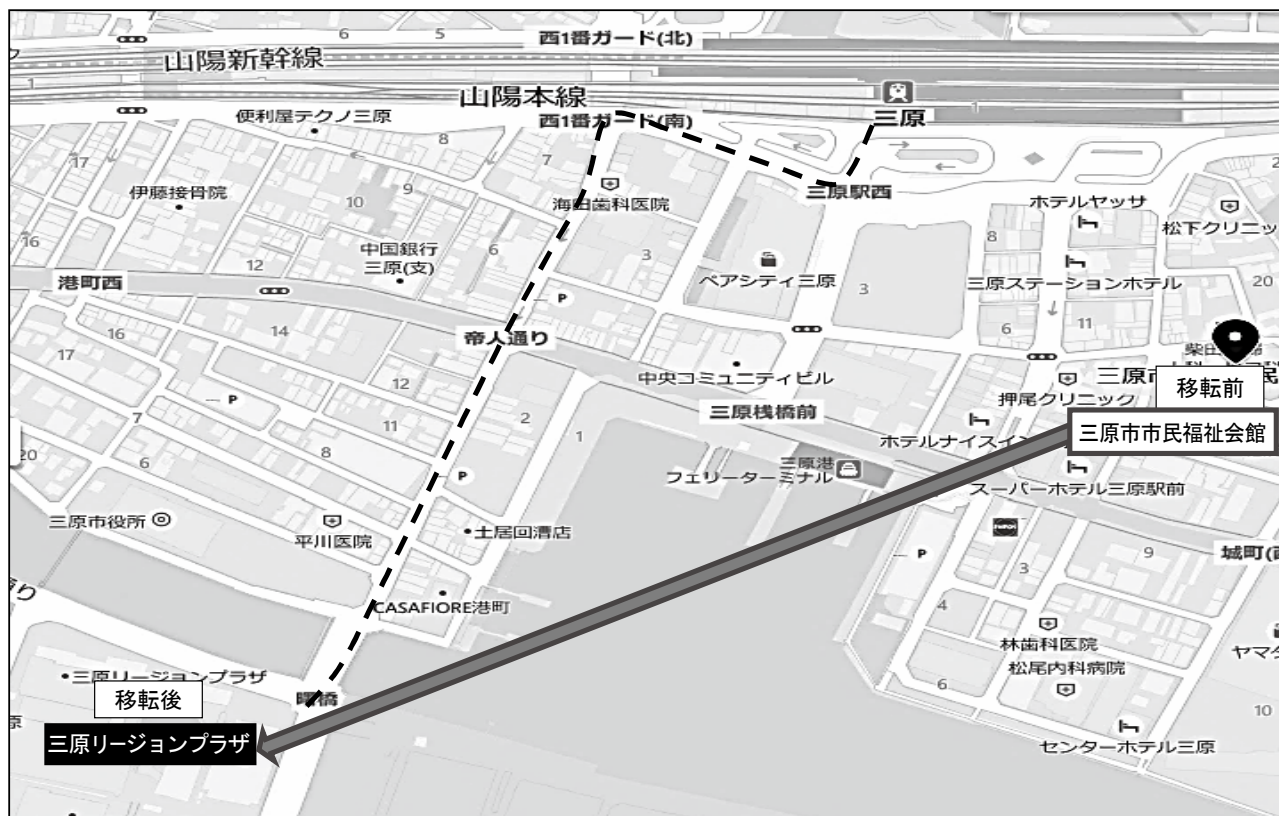
フリーダイヤル：0120-276-704

（電話番号、FAX 番号、フリーダイヤルは従来と変更ありません。）

駐車場：三原リージョンプラザには専用駐車場はありません。

隣接する市営円一町駐車場をご利用ください。

勤労者協会来所の方は、リージョンプラザ体育館の総合受付窓口で手続きをすると、市営駐車場の駐車料金が2時間まで無料（その後は30分ごとに70円の駐車料金が発生します）で利用できます。（要 駐車券）



2020年度財務報告

勤労者協会は、一般財団法人移行を契機として、実施事業会計（従来からの継続した事業である奨学金貸与事業・講演会事業・調査研究事業）とその他事業会計（火災共済会計・総合共済会計）、および法人会計（法人会計・設立記念事業会計）の5つの会計に区分経理し該当するそれぞれの会計にて収支の計上をしています。

2020年度の財務状況は次の通りです。

「貸借対照表内訳表」

（1）実施事業会計

資産の部、流動資産合計が 39,821,507 円、固定資産のうち奨学金は貸与総額が 231,535,000 円となり資産合計は 271,356,507 円となり、流動負債、固定負債がないことから一般正味財産の負債および正味財産の合計は 271,356,507 円となりました。

（2）その他事業会計（火災共済）

資産の部の流動資産合計が 384,014,293 円、固定資産のうち異常危険準備積立預金が 1,049,153,924 円となったため、システム維持管理費を含めた資産合計は 1,438,734,433 円となりました。

負債の部では流動負債と異常危険準備預金、システム維持管理引当金等の固定負債を含めた負債合計は 1,202,869,838 円となり、負債および正味財産の合計は 1,438,734,433 円となりました。

（3）その他事業会計（総合共済）

資産の部の流動資産合計が 18,403,815 円、固定資産のうち異常危険準備積立預金が 26,824,526 円となったため、資産合計は 45,228,341 円となりました。

負債の部で流動負債と固定負債の合計は 30,138,326 円となり、負債および正味財産の合計額は、45,228,341 円となりました。

（4）法人会計（法人会計）

資産の部の流動資産合計が 10,657,861 円となり資産合計は 78,753,440 円となりました。

負債の部は流動負債と固定負債の合計は 24,977,579 円となりました。正味財産の部では、指定正味財産が 30,000,000 円、一般正味財産が 23,775,861 円となり負債および正味財産の合計額は、78,753,440 円となりました。

（5）法人会計（記念事業会計）

資産の部は流動資産のみで合計 2,929,979 円で、負債の部はありませんので一般正味財産、負債及び正味財産合計は 2,929,979 円となりました。

「正味財産増減計算書内訳表」

（1）実施事業会計

一般正味財産増減の部では、経常収益は資産運用益の 240 円のみで、経常費用は奨学金貸与事業・管理費等で講演会を開催しなかったことから 365,138 円となり当期経常増減額は-364,898 円となりました。

経常外増減の部では、当期一般正味財産増減額は-364,898 円となり、一般正味財産期末残高および正味財産期末残高は 271,356,507 円となりました。

(2) その他事業会計（火災共済）

一般正味財産増減の部では、共済掛金 257,814,822 円に運用益を加えた経常収益計は 258,676,254 円となりました。

経常費用は火災共済事業費 74,521,229 円、管理費 116,713,519 円となったことから、経常費用計は 191,234,748 円となり当期経常増減額は 67,441,506 円となりました。

経常外増減の部では、他会計振替（法人会計・記念事業会計）を 8,000,000 円したことから当期一般正味財産増減額は 57,441,506 円となり、一般正味財産期末残高および正味財産期末残高は 235,864,595 円となりました。

(3) その他事業会計（総合共済）

一般正味財産増減の部では、共済掛金 18,494,300 円に運用益を加えた経常収益計は 18,495,751 円となりました。

経常費用は総合共済事業費 14,845,445 円、管理費 907,616 円となったことから、経常費用計は 15,753,061 円となり当期経常増減額は 2,742,690 円となりました。

経常外増減の部、当期一般正味財産増減額は 2,742,690 円となり、一般正味財産期末残高および正味財産期末残高は 15,090,015 円となりました。

(4) 法人会計（法人会計）

一般正味財産増減の部は運用益等で 138,968 円、経常費用は法人管理費 7,921,231 円となり当期経常増減額は-7,782,263 円となりました。

経常外費用は退職慰労引当預金を 3,075,000 円、退職給付引当預金を 1,125,100 円繰入れたことから、当期の経常外増減額は 2,481,960 円となり、当期一般正味財産増減額は 699,697 円となり、一般正味財産期末残高に指定正味財産 30,000,000 円を加え正味財産期末残高は 53,775,861 円となりました。

(5) 法人会計（記念事業会計）

一般正味財産増減の部は資産運用益が 9 円のみで経常費用はなかったことから、当期経常増減額は 9 円となりました。

経常外増減の部では、他会計からの 2,000,000 円を加え当期一般正味財産増減額は 200,009 円となり、一般正味財産期末残高および正味財産期末残高は 2,929,979 円となりました

以下、各会計の財務諸表を掲載します。

貸借対照表内訳表

令和 3年 3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 実施事業会計 | その他事業会計 | | 法人会計 | | 合 計 |
|---------------|-------------|---------------|------------|------------|-----------|---------------|
| | 実施事業 | 火災共済事業 | 総合共済事業 | 法人会計 | 設立記念事業 | |
| I 資産の部 | | | | | | |
| 1. 流動資産 | | | | | | |
| 現金預金 | 39,821,507 | 382,341,932 | 18,403,815 | 10,657,861 | 2,929,979 | 454,155,094 |
| 仮払金 | 0 | 1,672,361 | 0 | 0 | 0 | 1,672,361 |
| 流動資産合計 | 39,821,507 | 384,014,293 | 18,403,815 | 10,657,861 | 2,929,979 | 455,827,455 |
| 2. 固定資産 | | | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | | | |
| 基本財産引当預金 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| 基本財産合計 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| (2) 特定資産 | | | | | | |
| 異常危険準備積立預金 | 0 | 1,049,153,924 | 26,824,526 | 0 | 0 | 1,075,978,450 |
| 退職慰労引当預金 | 0 | 0 | 0 | 13,396,200 | 0 | 13,396,200 |
| 退職給付引当預金 | 0 | 0 | 0 | 11,581,379 | 0 | 11,581,379 |
| システム維持管理預金 | 0 | 4,000,000 | 0 | 0 | 0 | 4,000,000 |
| 特定資産合計 | 0 | 1,053,153,924 | 26,824,526 | 24,977,579 | 0 | 1,104,956,029 |
| (3) その他固定資産 | | | | | | |
| ハードウェア | 0 | 1,566,216 | 0 | 0 | 0 | 1,566,216 |
| 出資金 | 0 | 0 | 0 | 8,100,000 | 0 | 8,100,000 |
| 奨学貸与金 | 231,535,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 231,535,000 |
| 保証金 | 0 | 0 | 0 | 5,018,000 | 0 | 5,018,000 |
| その他固定資産合計 | 231,535,000 | 1,566,216 | 0 | 13,118,000 | 0 | 246,219,216 |
| 固定資産合計 | 231,535,000 | 1,054,720,140 | 26,824,526 | 68,095,579 | 0 | 1,381,175,245 |
| 資産合計 | 271,356,507 | 1,438,734,433 | 45,228,341 | 78,753,440 | 2,929,979 | 1,837,002,700 |
| II 負債の部 | | | | | | |
| 1. 流動負債 | | | | | | |
| 未払金 | 0 | 26,847,398 | 0 | 0 | 0 | 26,847,398 |
| 仮受金 | 0 | 566,100 | 0 | 0 | 0 | 566,100 |
| 預り金 | 0 | 272,783 | 0 | 0 | 0 | 272,783 |
| 未経過共済掛金 | 0 | 116,697,713 | 3,313,800 | 0 | 0 | 120,011,513 |
| 賞与給付引当金 | 0 | 5,331,920 | 0 | 0 | 0 | 5,331,920 |
| 流動負債合計 | 0 | 149,715,914 | 3,313,800 | 0 | 0 | 153,029,714 |
| 2. 固定負債 | | | | | | |
| 異常危険準備金 | 0 | 1,049,153,924 | 26,824,526 | 0 | 0 | 1,075,978,450 |
| 退職慰労引当金 | 0 | 0 | 0 | 13,396,200 | 0 | 13,396,200 |
| 退職給付引当金 | 0 | 0 | 0 | 11,581,379 | 0 | 11,581,379 |
| システム維持管理引当金 | 0 | 4,000,000 | 0 | 0 | 0 | 4,000,000 |
| 固定負債合計 | 0 | 1,053,153,924 | 26,824,526 | 24,977,579 | 0 | 1,104,956,029 |
| 負債合計 | 0 | 1,202,869,838 | 30,138,326 | 24,977,579 | 0 | 1,257,985,743 |
| III 正味財産の部 | | | | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| (うち基本財産への充当額) | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| 2. 一般正味財産 | 271,356,507 | 235,864,595 | 15,090,015 | 23,775,861 | 2,929,979 | 549,016,957 |
| 正味財産合計 | 271,356,507 | 235,864,595 | 15,090,015 | 53,775,861 | 2,929,979 | 579,016,957 |
| 負債及び正味財産合計 | 271,356,507 | 1,438,734,433 | 45,228,341 | 78,753,440 | 2,929,979 | 1,837,002,700 |

正味財産増減計算書内訳表

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 実施事業会計 | | その他事業会計 | | 法人会計 | | 合 計 |
|--------------|---------|-------------|------------|---------|--------|-------------|-----|
| | 実施事業 | 火災共済事業 | 総合共済事業 | 法人会計 | 設立記念事業 | | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 0 | 0 | 0 | 9,342 | 0 | 9,342 | |
| 基本財産受取利息 | 0 | 0 | 0 | 9,342 | 0 | 9,342 | |
| 共済事業益 | 0 | 257,814,822 | 18,494,300 | 0 | 0 | 276,309,122 | |
| 共済掛金 | 0 | 257,814,822 | 18,494,300 | 0 | 0 | 276,309,122 | |
| 資産運用益 | 240 | 12,470 | 157 | 75 | 9 | 12,951 | |
| 資産運用益 | 240 | 12,470 | 157 | 75 | 9 | 12,951 | |
| 特定資産運用益 | 0 | 848,962 | 1,294 | 129,224 | 0 | 979,480 | |
| 特定資産受取利息 | 0 | 848,962 | 1,294 | 1,896 | 0 | 852,152 | |
| 特定資産配当金 | 0 | 0 | 0 | 127,328 | 0 | 127,328 | |
| 雑収益 | 0 | 0 | 0 | 327 | 0 | 327 | |
| 雑収益 | 0 | 0 | 0 | 327 | 0 | 327 | |
| 経常収益計 | 240 | 258,676,254 | 18,495,751 | 138,968 | 9 | 277,311,222 | |
| (2) 経常費用 | | | | | | | |
| 事業費 | 129,910 | 74,521,229 | 14,845,445 | 0 | 0 | 89,496,584 | |
| 火災共済事業費 | 0 | 74,521,229 | 0 | 0 | 0 | 74,521,229 | |
| 解約返戻費 | 0 | 1,616,987 | 0 | 0 | 0 | 1,616,987 | |
| 業務委託費 | 0 | 26,475,202 | 0 | 0 | 0 | 26,475,202 | |
| 事業広報費 | 0 | 533,100 | 0 | 0 | 0 | 533,100 | |
| 火災共済金 | 0 | 4,212,523 | 0 | 0 | 0 | 4,212,523 | |
| 死亡弔慰金 | 0 | 16,013,750 | 0 | 0 | 0 | 16,013,750 | |
| 付加共済金 | 0 | 13,731,100 | 0 | 0 | 0 | 13,731,100 | |
| 雑費 | 0 | 1,197,964 | 0 | 0 | 0 | 1,197,964 | |
| 事業拡大対策費 | 0 | 6,743,263 | 0 | 0 | 0 | 6,743,263 | |
| 事業印刷費 | 0 | 3,997,340 | 0 | 0 | 0 | 3,997,340 | |
| 奨学金事業費 | 129,910 | 0 | 0 | 0 | 0 | 129,910 | |
| 雑費 | 129,910 | 0 | 0 | 0 | 0 | 129,910 | |
| 総合共済事業費 | 0 | 0 | 14,845,445 | 0 | 0 | 14,845,445 | |
| 死亡弔慰金 | 0 | 0 | 3,360,000 | 0 | 0 | 3,360,000 | |
| 傷病見舞金 | 0 | 0 | 2,646,000 | 0 | 0 | 2,646,000 | |
| 結婚祝金 | 0 | 0 | 1,216,000 | 0 | 0 | 1,216,000 | |
| 出産祝金 | 0 | 0 | 882,000 | 0 | 0 | 882,000 | |
| 新入学祝金 | 0 | 0 | 806,000 | 0 | 0 | 806,000 | |
| 成人祝金 | 0 | 0 | 363,000 | 0 | 0 | 363,000 | |
| 退職者餞別金 | 0 | 0 | 4,140,000 | 0 | 0 | 4,140,000 | |
| 銀婚祝金 | 0 | 0 | 420,000 | 0 | 0 | 420,000 | |
| 脱退餞別金 | 0 | 0 | 750,000 | 0 | 0 | 750,000 | |
| 解約返戻費 | 0 | 0 | 154,700 | 0 | 0 | 154,700 | |
| 雑費 | 0 | 0 | 20,845 | 0 | 0 | 20,845 | |
| 事業印刷費 | 0 | 0 | 86,900 | 0 | 0 | 86,900 | |
| 事業管理費 | 235,228 | 116,713,519 | 907,616 | 0 | 0 | 117,856,363 | |
| 役員報酬 | 0 | 16,679,580 | 0 | 0 | 0 | 16,679,580 | |
| 給料手当 | 0 | 52,014,434 | 410,697 | 0 | 0 | 52,425,131 | |
| 福利厚生費 | 20,000 | 10,127,393 | 23,120 | 0 | 0 | 10,170,513 | |
| 賞与給付金 | 0 | 4,526,260 | 0 | 0 | 0 | 4,526,260 | |
| 会議費 | 26,983 | 557,580 | 49,247 | 0 | 0 | 633,810 | |
| 旅費交通費 | 43,430 | 1,100,289 | 2,100 | 0 | 0 | 1,145,819 | |
| 通信運搬費 | 10,536 | 3,372,732 | 111,050 | 0 | 0 | 3,494,318 | |
| 電算事務費 | 0 | 7,299,058 | 0 | 0 | 0 | 7,299,058 | |
| 事務機賃借料 | 0 | 3,701,610 | 117,252 | 0 | 0 | 3,818,862 | |

| | | | | | | |
|-------------------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|-------------|
| 物品消耗品費 | 4,857 | 1,707,214 | 0 | 0 | 0 | 1,712,071 |
| 印刷製本費 | 0 | 881,320 | 0 | 0 | 0 | 881,320 |
| 光熱水道費 | 10,120 | 500,073 | 0 | 0 | 0 | 510,193 |
| 事務所賃借料 | 102,000 | 7,986,229 | 191,400 | 0 | 0 | 8,279,629 |
| 諸謝金 | 0 | 38,500 | 0 | 0 | 0 | 38,500 |
| 車輛維持費 | 17,082 | 4,443,776 | 0 | 0 | 0 | 4,460,858 |
| ソフトウェア償却費 | 0 | 630,048 | 0 | 0 | 0 | 630,048 |
| ハードウェア償却費 | 0 | 522,072 | 0 | 0 | 0 | 522,072 |
| 渉外費 | 0 | 77,283 | 0 | 0 | 0 | 77,283 |
| 会費 | 0 | 72,300 | 0 | 0 | 0 | 72,300 |
| 雑費 | 220 | 475,768 | 2,750 | 0 | 0 | 478,738 |
| 法人管理費 | 0 | 0 | 0 | 7,921,231 | 0 | 7,921,231 |
| 給料手当 | 0 | 0 | 0 | 411,704 | 0 | 411,704 |
| 福利厚生費 | 0 | 0 | 0 | 64,152 | 0 | 64,152 |
| 退職慰労金 | 0 | 0 | 0 | 6,831,300 | 0 | 6,831,300 |
| 会議費 | 0 | 0 | 0 | 36,974 | 0 | 36,974 |
| 旅費交通費 | 0 | 0 | 0 | 6,500 | 0 | 6,500 |
| 通信運搬費 | 0 | 0 | 0 | 164,967 | 0 | 164,967 |
| 事務機賃借料 | 0 | 0 | 0 | 156,336 | 0 | 156,336 |
| 光熱水道費 | 0 | 0 | 0 | 29,580 | 0 | 29,580 |
| 事務所賃借料 | 0 | 0 | 0 | 132,528 | 0 | 132,528 |
| 租税公課 | 0 | 0 | 0 | 71,000 | 0 | 71,000 |
| 雑費 | 0 | 0 | 0 | 16,190 | 0 | 16,190 |
| 経常費用計 | 365,138 | 191,234,748 | 15,753,061 | 7,921,231 | 0 | 215,274,178 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | -364,898 | 67,441,506 | 2,742,690 | -7,782,263 | 9 | 62,037,044 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | -364,898 | 67,441,506 | 2,742,690 | -7,782,263 | 9 | 62,037,044 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | |
| 退職慰労引当預金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 6,831,300 | 0 | 6,831,300 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 6,831,300 | 0 | 6,831,300 |
| (2) 経常外費用 | | | | | | |
| 退職慰労引当預金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 3,075,000 | 0 | 3,075,000 |
| 退職給付引当預金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 1,125,100 | 0 | 1,125,100 |
| システム維持管理預金繰入額 | 0 | 2,000,000 | 0 | 0 | 0 | 2,000,000 |
| 固定資産売却損 | 0 | 0 | 0 | 149,240 | 0 | 149,240 |
| 経常外費用計 | 0 | 2,000,000 | 0 | 4,349,340 | 0 | 6,349,340 |
| 当期経常外増減額 | 0 | -2,000,000 | 0 | 2,481,960 | 0 | 481,960 |
| 他会計振替前当期一般正味財産増減額 | -364,898 | 65,441,506 | 2,742,690 | -5,300,303 | 9 | 62,519,004 |
| 他会計振替額 | 0 | -8,000,000 | 0 | 6,000,000 | 2,000,000 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | -364,898 | 57,441,506 | 2,742,690 | 699,697 | 2,000,009 | 62,519,004 |
| 一般正味財産期首残高 | 271,721,405 | 178,423,089 | 12,347,325 | 23,076,164 | 929,970 | 486,497,953 |
| 一般正味財産期末残高 | 271,356,507 | 235,864,595 | 15,090,015 | 23,775,861 | 2,929,979 | 549,016,957 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| III 正味財産期末残高 | 271,356,507 | 235,864,595 | 15,090,015 | 53,775,861 | 2,929,979 | 579,016,957 |

2020 年度会議開催の概要

[理事会]

| 回数 | 開催期日 | 主な議題 |
|-------|-----------------------|---|
| 第 1 回 | 2020.05.11 (決議の省略) | 1号議案 2019 年度決算・監査に関する件 2号議案 公益目的支出計画実施報告書確認の件 3号議案 「特定保険業報告書」提出書類確認の件 |
| 第 2 回 | 2020.05.21 (決議の省略) | 1号議案 2020・2021 年度役員選出の件 (第 1・2 回役員推薦委員会開催報告) 2号議案 2020 年度予算(案)に係る件 3号議案 評議員の辞任とその後任の選任に関する件 4号議案 退職慰労金に関する件 5号議案 2020 年度「事業推進研修会」実施に関する件 6号議案 次回理事会・評議員会開催について |
| 第 3 回 | 2020.09.30 (決議の省略) | 1号議案 役員(監事)辞任とその後任に関わる件 2号議案 退職慰労金に関わる件 3号議案 所長人事に関わる件 4号議案 在宅勤務規程およびフレックスタイム制新設の件 5号議案 普通共済保険約款一部改訂の件 6号議案 2020 年度講演会事業取り組みに関わる件 7号議案 次回理事会・事業推進会議日程の件 |
| 第 4 回 | 2021.02.05 (決議の省略) | 2020 年度上期決算報告 1号議案 所長人事に係る件 2号議案 次回理事会・評議員会開催に関する件 |
| 第 5 回 | 2021.03.25 | 1号議案 2020 年度決算見通しに関する件 2号議案 「事業推進会議」設置の件 3号議案 2021 年度事業計画概要の件 4号議案 2021 年度職員等の給与等に関する件 5号議案 2021 年度予算(案)に関する件 6号議案 役員辞任とその後任に関する件 7号議案 退職慰労金支出に関する件 8号議案 専従役員期間延長に関する件 9号議案 2021 年度事務局及び組織体制について 10号議案 派遣社員に係る件 11号議案 「普通共済保険約款」一部改訂について (共済保険金等の受取人について) 12号議案 「福利・厚生補助実施要領」一部改訂 (行事補助関係) 13号議案 総合共済「成人祝金」に係る件 14号議案 2021 年度(令和 3 年度)第 1 回理事会 第 1 回評議員会 開催について |

[評議員会]

| 回数 | 開催期日 | 主な議題 |
|-----|-----------------------|---|
| 第1回 | 2020.5.19 (決議の省略) | 1号議案 任期満了に伴う次期役員選任に関する件 2号議案 2019年度決算・監査に関する件 3号議案 公益目的支出計画実施報告書確認の件 4号議案 「認可特定保険業業務報告書」提出書類確認の件 5号議案 2020年度予算(案)に関する件 6号議案 評議員の辞任とその後任の選任に関する件 7号議案 退職慰労金に関する件 8号議案 2020年度「事業推進研修会」実施に関する件 9号議案 次回理事会・評議員会開催について |
| 第2回 | 2020.09.30 (決議の省略) | 1号議案 役員(監事)辞任とその後任に関わる件 2号議案 退職慰労金に関わる件 3号議案 所長人事に関わる件 4号議案 在宅勤務規程およびフレックスタイム制新設の件 5号議案 普通共済保険約款一部改訂の件 6号議案 2020年度講演会事業取り組みに関わる件 7号議案 次回理事会・事業推進会議日程の件 |
| 第3回 | 2021.02.05 (決議の省略) | 2020年度上期決算報告 1号議案 所長人事に係る件 2号議案 次回理事会・評議員会開催に関する件 |
| 第4回 | 2021.03.25 | 1号議案 2020年度決算見通しに関する件 2号議案 「事業推進会議」設置の件 3号議案 2021年度事業計画概要の件 4号議案 2021年度職員等の給与等に関する件 5号議案 2021年度予算(案)に関する件 6号議案 役員辞任とその後任に関する件 7号議案 退職慰労金支出に関する件 8号議案 専従役員期間延長に関する件 9号議案 2021年度事務局及び組織体制について 10号議案 派遣社員に係る件 11号議案 「普通共済保険約款」一部改訂について (共済保険金等の受取人について) 12号議案 「福利・厚生補助実施要領」一部改訂 (行事補助関係) 13号議案 総合共済「成人祝金」に係る件 14号議案 2021年度(令和3年度)第1回理事会 第1回評議員会 開催について |

[所長会議]

| 回数 | 開催期日 | 主な議題 |
|-----|-----------------------|---|
| 第1回 | 2020.07.17 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 水漏れ損害共済保険金について 2. 支所直轄団体満期更新督促フローについて 3. 新満期管理システムについて 4. 「建屋区分“鉄筋”」の取扱いについて 5. 封入封緘機運用のフォローについて 6. 「普通共済保険約款（風水雪害共済保険）取扱いについて」 7. 次回所長会議開催日程について |
| 第2回 | 2020.08.21 (テレビ会議) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 支所直轄団体満期更新督促フローについて 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. 次回所長会議開催日程について |
| 第3回 | 2020.09.18 | <ol style="list-style-type: none"> 1. (中間フォロー) 2020年度各事業実施状況と課題について 2. (中間フォロー) 2020年度各支所年間活動状況と課題について 3. 水漏れ共済保険金について 4. 耐火基準申請書の提出状況確認について 5. 「新型コロナウイルス感染症」対策マニュアルについて 6. 第3回理事会議案の件について 7. 「封入・封緘機導入後フォロー」について |
| 第4回 | 2020.10.15 (テレビ会議) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「フレックスタイム制運用マニュアル」について 2. 「共済金の受取人」への課題について 3. 第3回所長会議「意見要望」対処方針 4. 次回所長会議開催日程について |
| 第5回 | 2020.12.18 (テレビ会議) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 行事補助金取扱いについて 2. 総合共済金（成人祝金の年齢）について 3. 12月一斉有給休暇取得について 4. 「年始挨拶廻り」について 5. 2021年度協会年間カレンダーについて 6. 次回所長会議開催日程について |
| 第6回 | 2021.01.21 (テレビ会議) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「第4回理事会・第3回評議員会」議案について 2. 「新型コロナウイルス感染予防対策について」 3. 次回所長会議開催日程について |
| 第7回 | 2021.02.19 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 共済保険金の受取人について 2. 2020年度事業活動報告総括について（本部） 3. 2020年度事業活動実績について（各支所） 4. 次回所長会議日程について |
| 第8回 | 2021.03.19 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 第5回理事会・第4回評議員会議案について 2. 2021年度 活動計画（本部） 3. 2021年度 活動計画（各支所） 4. 各種制度改訂のご案内について 5. 次回所長会議日程について |

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止対策として4月～6月の所長会議は東西に分かれて少人数で「連絡会議」として開催、8月21日第2回所長会議以降、計4回リモートによるテレビ会議を実施

役員・評議員人事

2020年度中に下記の役員および評議員が辞任され、後任はそれぞれの機関で確認されました。

1. 役員交代

(1) 辞任監事

西村 直子 (日本製鋼所労働組合広島支部 事務局長)
① 辞任理由 所属組織事情に伴う辞任
② 辞任期日 2020年 9月 30日
③ 就任期間 2014年 10月 1日~2020年 9月 30日 (6年)

(2) 後任監事

橋本 晋治 (日本製鋼所労働組合広島支部 事務局長)
① 就任期日 2020年 10月 1日

(3) 退任理事

岡村 将樹 (三菱ケミカル労働組合広島支部 支部長)
① 辞任理由 任期満了に伴う退任
② 辞任期日 2020年 5月 22日
③ 就任期間 2019年 10月 1日~2020年 5月 22日 (8カ月)

(4) 辞任理事

橋詰 文貴 (三菱重工グループ労働組合連合会三原地区本部 書記長)
三原地区選出
① 辞任理由 所属組織事情に伴う辞任
② 辞任期日 2021年 3月 31日
③ 就任期間 2012年 10月 1日~2021年 3月 31日 (8年6か月)

(5) 後任理事

久保 明 (三菱重工グループ労働組合連合会三原地区本部 執行委員長)
三原地区選出
① 就任期日 2021年 4月 1日

2. 評議員交代

(1) 辞任評議員

迎 尚樹 (三菱ケミカル労働組合広島支部 書記長)
大竹地区選出
① 辞任理由 所属組織事情に伴う辞任
② 辞任期日 2020年 5月 31日
③ 就任期間 2016年 10月 1日~2020年 5月 31日 (3年8か月)

(2) 後任評議員

西部地区選出
濱本 和之 (中国醸造労働組合 執行委員長)
① 就任期日 2020年 6月 1日

職員・所長人事

職員退職

永田 夕子

- (1) 退職期日 2020年5月31日
- (2) 在籍期間 2019年5月 1日～2020年5月31日

所長定年退職（大竹所長）

山本 克幸（三菱ケミカル労働組合広島支部）

- (1) 退職期日 2020年9月30日
- (2) 在籍期間 2015年4月 1日～2020年9月30日

所長退任（呉所長）

近藤 信篤（ダイクレ労働組合連合会）

- (1) 退任期日 2021年3月31日
- (2) 在籍期間 2017年4月 1日～2021年3月31日

所長就任（呉所長）

中岡 賢吾（JMU呉労働組合）

- (1) 就任期日 2021年4月 1日

情報開示について

勤労者協会は情報開示に積極的に取り組むこととしており、事業年度終了時には、各事業の推進結果と財務諸表などを詳細に掲載した「事業報告書」を発行して関係者に配布するとともに、当協会の事務所所定の閲覧場所に常設し閲覧できるようにしています。

また、県内10地域で研修会を開催して、この事業報告書に基づいた事業推進状況や財務状況について説明するとともに、ホームページ（<http://www.kinnrou.jp/>）**勤労者協会検索**においても事業内容や財務内容を開示しています。

2021 年度事業計画

「実施事業（奨学金貸与事業・講演会事業・調査研究事業）」については、「公益目的支出計画」に沿った内容で実施し、「その他事業（火災共済・総合共済・研修会・福利厚生）」については、相互救済事業（火災共済・総合共済）の維持発展に向けた実施内容とします。

1. 実施事業（公益事業）

| 事業名 | 実施期間 | 実施内容 |
|---------|------|--|
| 奨学金貸与事業 | 全期間 | 2021 年度も新規募集を中止します。 |
| 講演会事業 | 下期 | 2021 年度は「新型コロナウイルス感染症」の状況を勘案して開催可否の判断をします。 |

2. その他事業

| 事業名 | 実施期間 | 実施内容 |
|--------|-------|---|
| 相互救済事業 | 全期間 | 勤労者の相互扶助を目的に共済事業を実施します。 またこの事業は特別会計を設けて運営し、資金の一部を他の公益事業にも充てます。 1. 火災共済事業を実施し、事故発生時の会員の負担の軽減を図ります。 2. 総合共済事業を実施し、勤労者の互助の一部とします。 |
| (研修会) | 全期間 | 勤労者の福祉に関する課題や、各種の事業に対する相互理解を得るため、研修会を開催します。 |
| | 6月～7月 | 2021 年度の「事業推進研修会」は「新型コロナウイルス感染症」の状況を勘案して開催可否の判断をします。 |
| | 全期間 | 役員・職員・所長を対象に実務に直結した研修会を開催します。 |
| (福利厚生) | 全期間 | 1. 勤労者の組織する団体等が行う行事開催または参加に対し補助を行いません。 2. 保養所契約をしている宿泊施設に、会員及びその家族が保養を目的に宿泊した時、基準に達している会員に対して利用料金の一部を補助します。 |

5. マツダスタジアム観戦募集

「新型コロナウイルス感染症」の状況により観戦が不透明なところがありますが、今年度も「マツダスタジアム年間指定席」を購入し加入促進に繋がられるようホームページで募集を行っていますので是非一度検索して下さい。

ホームページ [\(勤労者協会検索\)](#)



2021 年度評議員名簿

2021年6月1日

| 地 区 | 氏 名 | 住 所 | 所 属 |
|--------------|-----------|---------------------------------------|--|
| 西 部 (大 竹) | 濱 本 和 之 | 広島市廿日市市桜尾1丁目12番1号 | 中 国 醸 造 労 働 組 合 執 行 委 員 長 |
| 西 部 (広 島) | 西 本 大 祐 | 広島市西区観音新町4丁目8番2号 三菱重工グループ労連広島地区本部内 | 三菱重工グループ労働組合連合会 広島地区本部副委員長兼書記長 |
| 西 部 (広 島) | 宗 盛 文 幸 | 広島市南区仁保1丁目9番1号 | 宗 盛 電 気 サ ー ビ ス (株) 代 表 取 締 役 |
| 西 部 (安 佐) | 川 辺 久 紀 | 広島市安佐北区亀山9丁目12番30号 | 広 島 交 通 労 働 組 合 執 行 委 員 長 |
| 呉 (呉) | 伊 丹 英 二 | 呉市築地町1-24 | ダイクレ労働組合連合会 中 央 執 行 委 員 長 |
| 呉 (呉) | 槇 本 聡 | 呉市西中央4丁目6番3号 | (株)くれせん 総 務 部 次 長 |
| 呉 (東広島) | 林 公 彦 | 東広島市八本松町飯田2丁目7番1号 | 富 士 機 械 工 業 (株) 総 務 人 事 部 長 |
| 三 原 (三 原) | 戸 田 振 一 郎 | 三原市糸崎南1丁目1番1号 | 三菱重工交通・建設Iツヅヅツツツツツツ 三 原 支 部 執 行 委 員 長 |
| 三 原 (府 中) | 西 田 圭 司 | 府中市鶴飼町800番地の8 | 北 川 精 機 株 式 会 社 人 事 総 務 部 長 |
| 三 原 (庄 原) | 小 塩 大 作 | 庄原市東城町東城36番地 | ヤマトロックマシン労組 副 執 行 委 員 長 |
| 東 部 (尾 道) | 村 上 誠 | 尾道市向東町14755番地 | 日 立 造 船 労 組 副 中 央 執 行 委 員 長 |
| 東 部 (福 山) | 片 岡 元 昭 | 福山市箕島町6280-10 | シーケーエス・チューキ労働組合 組 合 長 |
| 因 島 | 神 野 孝 光 | 尾道市因島田熊町竹長新開 | 日 立 因 島 生 活 協 同 組 合 理 事 長 |
| 因 島 | 前 田 隆 司 | 尾道市瀬戸田町沢226-6 | 内 海 造 船 労 働 組 合 執 行 委 員 長 |

2021 年度役員名簿

2021 年 6 月 1 日

| 役 職 | 氏 名 | 住 所 | 所 属 |
|---------------|---------|---|------------------------------------|
| 理事長 | 出 店 宏 明 | 広島市南区金屋町 1 番 17 号 ワークピア広島5階 | 常 勤 |
| 副理事長 (非常勤) | 津 川 信 次 | 呉市昭和町 2 番 1 号 IHI 労連呉支部内 | I H I 労 連 呉 支 部 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 谷 口 英 男 | 広島市西区観音新町 4 丁目 8 番 2 号 三菱重工グループ労連広島地区本部内 | 三菱重工グループ労連広島地区本部 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 阿 久 根 孝 | 呉市昭和町 2 番 1 号 JMU 呉労働組合内 | J M U 呉 労 働 組 合 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 田 中 綜 一 | 三原市古浜 2 丁目 4 番 1 号 田中運輸(株)内 | 田 中 運 輸 株 式 会 社 取 締 役 会 長 |
| 理 事 | 久 保 明 | 三原市系崎南 1 丁目 1 番 1 号 三菱重工グループ労連三原地区本部内 | 三菱重工グループ労連三原地区本部 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 藪 本 敬 士 | 府中市元町 8 3 番地 1 号 北川鉄工所労働組合内 | 北 川 鉄 工 所 労 組 中 央 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 金 口 巖 | 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県議会 | 広 島 県 議 会 議 員 |
| 理 事 | 山 田 一 郎 | 尾道市山波町 1005 番地 尾道造船(株)内 | 尾 道 造 船 株 式 会 社 総 務 部 長 |
| 監 事 | 小 平 祥 彦 | 広島市中区東白島 14 番 15 号 NTTクレド白島ビル7階 | 広 島 総 合 法 律 会 計 事 務 所 税 理 士 |
| 監 事 | 西 本 亮 太 | 広島市中区八丁堀 15 番 8 号 三菱UFJ信託銀行広島支店内 | 三 菱 U F J 信 託 銀 行 広 島 支 店 支 店 長 |
| 監 事 | 橋 本 晋 治 | 広島市安芸区船越南 1 丁目 6 番 1 号 日本製鋼所労組広島支部内 | 日 本 製 鋼 所 労 組 広 島 支 部 事 務 局 長 |

事務局体制

2021年6月1日現在

| 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|---------------------------|------|-------|
| 本 部 | 事務局長 | 中本哲司 |
| | 主 査 | 臼井裕子 |
| | 主 事 | 平原久美子 |
| | 職 員 | 西田普子 |
| 西部支所 (大竹・広島・安佐) | 所 長 | 前原伯史 |
| 呉支所 (呉・東広島・竹原) | | 中岡賢吾 |
| 三原支所 (三原・府中・庄原・ 三次) | | 森田満雄 |
| 東部支所 (尾道・福山) | | 土生利正 |
| 因島支所 (因島・瀬戸田) | | 江藤浩介 |
| | | |

2020年度事業報告書

2021年6月1日発行

一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会

〒732-0825

広島県広島市南区金屋町1番17号

TEL (082) 261-4208

Fax (082) 263-7586

E-mail:kinnrou@cello.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.kinnrou.jp/>

勤労者協会検索

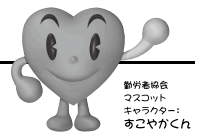


安心づくりのパートナー

勤労者協会

お問い合わせ・お申し込みは

一般財団法人 広島県勤労者福祉推進協会



| | | | | | | |
|-----------|-----------|----------------|-------------|----------------|------------------|---------------|
| ● 本部/西部支所 | 〒732-0825 | 広島市南区金屋町1番17号 | ワークピア広島内 | ☎(082)261-4208 | FAX(082)263-7586 | ☎0120-276-701 |
| ● 呉支所 | 〒737-0045 | 呉市本通1丁目2番15号 | 四方ビル内 | ☎(0823)23-0902 | FAX(0823)25-7520 | ☎0120-276-703 |
| ● 三原支所 | 〒723-0015 | 三原市円一町2丁目1番1号 | 三原リージョンプラザ内 | ☎(0848)63-5863 | FAX(0848)62-0114 | ☎0120-276-704 |
| ● 東部支所 | 〒722-0045 | 尾道市久保1丁目10番3号 | 尾道市労働センター内 | ☎(0848)37-3435 | FAX(0848)37-3257 | ☎0120-276-705 |
| ● 因島支所 | 〒722-2323 | 尾道市因島土生町2562-1 | ホテルみやじま内 | ☎(0845)22-1155 | FAX(0845)25-6155 | ☎0120-276-706 |

ホームページ:<http://www.kinnrou.jp>
E-mail:kinnrou@cello.ocn.ne.jp

勤労者協会

検索

